

【参考】

○協定書と覚書について

	当事者		内容
	開催地側	自衛隊側	
協定書	知事 (県実行委員会長)	基幹部隊長	協力競技および支援部隊等を規定
覚書	会場地市首長 (市実行委員会長) ※県実施競技は知事	支援部隊長	各競技における詳細な業務内容・ 人員・装備品・経費の取扱い等を規定

○協定書・覚書の対象競技、当事者

	競技名 ＜会場地＞	開催地側	自衛隊側	主な協力内容
協定書	—	知事	陸上自衛隊第3師団長	—
覚書	馬術 ＜兵庫県三木市＞	知事	陸上自衛隊 青野原駐屯地司令	・障害物設置、点検保守および撤去 ・障害飛越競技場内馬場の整地、維持補助 ・選手等の救護補助 ・障害物設置等の事前訓練
	ローイング ＜大津市＞	大津市長	陸上自衛隊 第3施設大隊長	・発艇補助(ボートホルダー) ・水上救助
	カヌー (スローム/ワイルドウォーター) ＜大津市＞			・競技艇運搬、積み下ろし ・降艇補助 ・救助、搬送
	銃剣道 ＜高島市＞	高島市長	陸上自衛隊 今津駐屯地司令	・競技運営支援（総務、進行、記録、用具点検等） ・会場設営、撤去